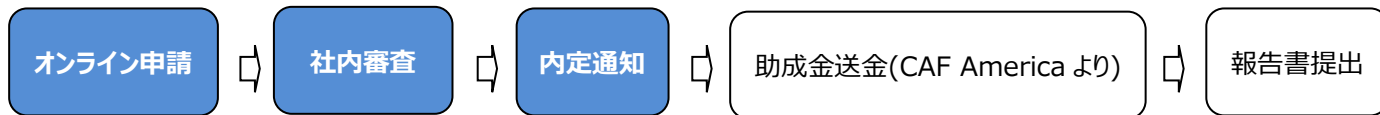


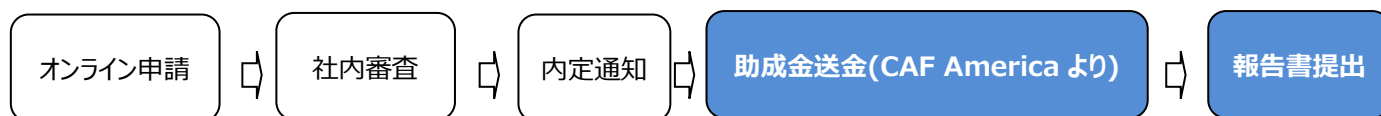
パタゴニア環境助成金プログラム ～助成の流れ～

1. 助成内定までの流れ



弊社ホームページ内「助成金申請のガイドライン」にありますとおり、弊社内助成金審査委員会における厳正なる審査を経て、審査結果の内定通知をメールでお知らせいたします。

2. 助成内定後の流れ



パタゴニア社では、米国本社・日本支社のみならず世界各地のビジネス拠点を通じて実施している環境助成金プログラムについて、統合的に運営するための仕組みを導入しています。これにより日本支社を窓口とする助成金については、日本支社からの直接送金ではなく、助成金仲介組織である米国 CAF America (<https://www.cafamerica.org/>)を通じた助成プロセスをとっています。そのため、パタゴニア環境助成金プログラムの申請、審査に加えて、CAF America から国際送金を受け取るための手続きが必要となります。

【国際送金のための CAF America 手続き】

パタゴニアからの助成内定通知後およそ 1 か月以内に CAF America からの口座情報確認のご連絡がございます。安全な通信を確保するため暗号化サービスを通じたメールになります。案内に従い口座情報をご提出ください。CAF America による受理後、およそ 4～6 週間以内に送金が完了いたします。

ただし、国際送金に伴うマネーロンダリングや不正送金防止のため、場合によっては CAF America より必要なデューデリジェンス（合法性）確認の追加質問がございますので、随時ご対応をお願いいたします。その場合は追加のお時間を頂戴することがございますのであらかじめご了承ください。

CAF America 手続きの流れ

ステップ 1： CAF America に口座情報を提出

ステップ 2： 場合によっては、CAF America スタッフから申請プロジェクトやデューデリジェンス（合法性）確認に関する追加の質問メールがございますので、随時ご回答をお願いします

ステップ 3： CAF America から eligible（適格性）の通知

（ステップ 1 の口座情報の受理後、通常 4～6 週間。追加確認がある場合はさらに時間を頂戴することもございます）

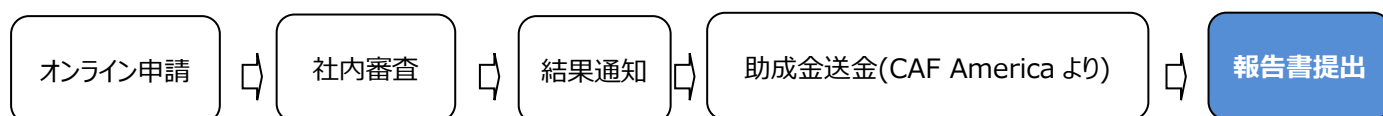
ステップ 4： 送金後、1 週間以内に助成金支払いの通知があります（ステップ 3 から約 1 週間以内）

【助成金の送金】

CAF America から貴団体指定の金融機関へ、直接米ドルで助成金が電信送金されます。入金金額は実勢為替レートで換算された円貨額になります。銀行によっては外貨送金受け取り手数料が発生します。

- 注 1）** 口座情報（SWIFT コード・口座番号・英文口座名義・英文住所・仲介銀行（あれば））が一文字でも違うと、送金が正しく行われません。貴グループが指定した国内金融機関側で、情報相違のために入金先を探すことができず、米国内銀行へ返金されてしまいます。返金された場合は CAF America 側で再送金手数料が発生し、助成金額より引かれてしまいますので、本書類の提出前に今一度記入内容をご確認ください。また、ご指定の金融機関に登録されている貴団体の電話番号が正しいか必ず確認してください。
- 注 2）** ご利用の金融機関に国際送金を受け付けているか、あらかじめご確認ください。現在（2025 年時点）ゆうちょ銀行では法人や人格なき社団等、個人以外の口座では受け取りできません。法人等の取引にかかわる国際送金を、個人の口座を利用して行うこともできませんのでご注意ください。
- 注 3）** 個人名による口座や個人名を含む口座には送金できませんのでご注意ください。新たに口座開設をする際には、最下部の助成金プログラム担当までお知らせください。

3. 助成プロジェクト期間・報告書の提出



【助成プロジェクト期間】

CAF America からの Eligibility email（適格性通知）に記載されています。通常約 2 年間となります。または、個別の助成金契約に従ってください。原則、送金後からプロジェクト対象期間が開始となります。

【報告書の提出】

CAF America への報告を持ってパタゴニアへの報告と見なされます。日本語で報告いただいて構いません。

報告書は必ずご提出ください。原則として、提出されるまで新たな申請を受け付けることができません。

報告先： CAF America

報告方法： CAF America の適格性通知（Eligibility email）、または、報告催促通知の案内に従いご報告ください。

報告期限： **各団体様の会計年度末から 4 か月以内。**もし、送金日からすぐ会計年度末となり報告催促があった場合は、プロジェクト途中であっても一度経過をご報告ください。使用した助成金分だけのご報告で問題ございません。その場合は、**更に次年の年度末 4 か月後を最終期限とすることができます。**

例）団体 A の会計年度締め日が 12 月 31 日の場合

送金日：2023 年 11 月 30 日

報告期限：2024 年 4 月 30 日に途中報告

最終期限：2025 年 4 月 30 日

以上、ご協力の程どうぞ宜しくお願いいたします。

パタゴニア環境助成金プログラム、また、CAF America 申請についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。
尚、CAF America からの追加確認の際には直接 CAF America 担当者に回答をお願いいたします。

パタゴニア日本支社 環境助成金プログラム

〒244-0805 神奈川県横浜市戸塚区川上町 91-1 BELISTA タワー東戸塚 5F

担当：竹内（tetsuya.takeuchi@patagonia.com）